

いばら/公共交通かわら版

令和7年度 井原市公共交通会議の事業内容について

「井原市地域公共交通計画」に基づき、今年度は次期井原市地域公共交通計画の策定や公共交通の利用促進事業を推進します！

【令和7年度の事業内容】

1 次期井原市地域公共交通計画の策定

（計画期間：令和8年度～12年度）

現計画である「井原市地域公共交通計画」の計画期間が令和7年度に終了することから次の取組を通じて次期地域公共交通計画を策定します。

- 現計画の目標の達成状況や事業実施による効果検証
- 市内公共交通に関する現況調査
- 市内公共交通に関する再編案の検討

2 公共交通の利用促進に係る実施事業

(1) 公共交通に関する情報発信（公共交通かわら版、SNS等）

「いばら公共交通かわら版」の発行や市ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行い、きめ細やかで効果的な情報発信を図ります。

(2) イベント等での公共交通利用促進

市内イベント情報等をウェブサイト・チラシ等で発信する際に、イベントや会議の会場までの鉄道・循環バス等の乗り継ぎ方法等の情報を掲載し、公共交通の利用を呼びかけます。

(3) 公共交通祭りの開催

地域住民に公共交通に親しんでもらい、利用のきっかけの場とすることを目的として、「公共交通祭り」を開催します。（井原線DE得得市に併せ、秋頃開催予定）



▲ 昨年度の公共交通祭りの様子

(4) 出前講座等の開催（いきいきいばら出前講座、バス体験学習会）

地域住民を対象に公共交通の利用方法等を案内する説明会を開催します。また、子どもたちにバスに親しんでもらい、バスの利用促進に繋げることを目的に、市内の保育園・幼稚園の園児、小学校の児童を対象としたバス体験学習会を開催します。



▲ バス体験学習会

(5) バス停サポーター制度の実施

地域と協働した公共交通の取組として、バス停留所近くの商店や医院、事業所等にベンチを置かせてもらう「バス停サポーター制度」を実施します。

令和 6 年度の路線バスにおける運行実績のお知らせ

市内を運行する民間路線バス・井原あいあいバスの運行実績をお知らせします。
(集計対象期間:令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日)

- ➔ 「縮小」の運行見直し基準に該当した路線は、乗降調査等から一定期間(令和 7 年 2 月～9 月)での検証を経て、路線の見直しを含めた検討を行います。
- ➔ 今年度予定している「次期井原市地域公共交通計画の策定」と連動し、これまでの検証結果等を基に公共交通の再編案を検討します。

民間路線バス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準…

1 便あたり利用者数 10.0 人以上かつ収支率 80% 以上

「縮小」の基準…

1 便あたり利用者数 2.0 人未満かつ収支率 20% 未満

北振バス「矢掛～美星産直プラザ線」が「縮小」の基準に該当

2 令和 6 年度の運行実績

事業者	路線名	年間 1 便あたり 利用者数 (人/便)	収支率 (%)	乗降調査による 市内区間の 1 便 あたり利用者数 (人/便)
井笠バス.C	笠岡～井原線	9.9	45.2%	7.9
井笠バス.C	井原～福山線	9.2	38.5%	3.0
北振バス	井原～共和・弥高山入口線	2.1	21.6%	3.5
北振バス	井原～山野下市・山野田原線	3.8	22.2%	2.8
北振バス	井原～佐屋線	1.8	33.5%	1.5
北振バス	井原～美星支所前線	2.6	15.1%	2.3
北振バス	矢掛～美星産直プラザ線	1.1	9.4%	1.0

井原あいあいバス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1 便あたり利用者数 10.0 人以上

「縮小」の基準… 1 便あたり利用者数 3.0 人未満

「北条早雲線」
「野上線」
「子守唄の里線」
が「縮小」の基準に該当

2 令和 6 年度の運行実績

路線名	年間 1 便あたり利用者数 (人/便)
嫁いらす観音線	5.8
馬越恭平線	5.3
北条早雲線	2.1
野上線	2.7
ぶどうの里線	3.5
子守唄の里線	2.0



路線バスなどの公共交通は、利用が少ないと運行を維持していくことが困難になっていきます。この機会にぜひ地域のバスを利用してみてください。